## 平成26年度 伊勢市の人事行政の運営等の状況について

「伊勢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成17年伊勢市条例第216号)の規定に基づき、 伊勢市職員の給与や部門別職員数などを公表します。

## 1 総括

## (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(平成26年1月1日)	A		В	B/A	平成24年度人件費率
0.5年 庄	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	130,865	48,023,290	1,667,190	8,076,918	16.8	19.2

#### (2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数		給 与 費				
区分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A	
0.5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	951	3,460,963	703,772	1,286,867	5,451,602	5,732	

(参考)類似団体平均 人当たり給与費 6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
  - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

## (3) ラスパイレス指数の状況 (平成26年4月1日現在)



- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表 (一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

  - 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした 場合の値です。

## (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地 域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し



(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

## 2 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

# 3 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

## ①一般行政職

区分	平均年齢   平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
伊勢市	41.8 歳	324,762 円	409,737 円	348,494 円	
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	_	
国	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円	
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円	

## ②技能労務職

区	分	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	伊勢市	49.9歳	134人	335,600円	360,992円	345,515円
	うち用務員	52.8歳	14人	351,300円	375,014円	364,457円
	うち清掃職員	48.4歳	54人	334,500円	369,837円	349,698円
	うち学校 給食調理員	50.7歳	31人	336,200円	349,181円	339,032円
	三重県	49.4歳		350,012円	405,196円	_
	国	50.1歳	3,119人	287,992円	_	326,611円
3	類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の 手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
  - 3 伊勢市・三重県・国・類似団体については、正規職員の人数及び平均データです。

## (2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

_	7 敝员》仍正相》代记(十成20十年71日先任)							
	区	分	伊勢市	三重県	国			
	一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円			
	加又打政机	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円			
	技能労務職	高 校 卒	146,700 円	144,500 円	- 円			
	201/ 17-1- 1750	大学卒	191,600 円	一 円	- 円			
	消防職	高 校 卒	161,600 円	- 円	- 円			

## (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

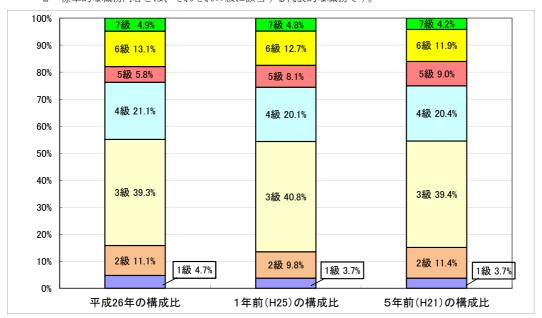
_	/ 1942 · /III.4	X 1 3XXX	3 7777/3   1.3/Hall 1/3 HA	(** V(DB (   /9Q=0   1))11	70 PM
I	区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
ſ	一般行政職	大 学 卒	262,000 円	304,200 円	343,275 円
	加入11以4以	高 校 卒	223,900 円	269,600 円	309,300 円
Ī	技能労務職	高 校 卒	222,500 円	260,000 円	299,200 円
	1人化刀伤帆	中学卒	— 円	253,900 円	289,000 円

# 4 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数		構成片	Ł
1 級	職員	21	人	4.7	%
2 級	職員	50	人	11.1	%
3 級	主 事	177	人	39.3	%
4 級	係 長	95	人	21.1	%
5 級	課長補佐	26	人	5.8	%
6 級	課 長	59	人	13.1	%
7 級	部 長	22	人	4.9	%
(22)	승 <b>카</b>	450	人	100.0	%

(注) 1 伊勢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日前1年間にかかる当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明(意見等)を得て行うこととしています。

# 5 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当(一般会計)

伊 勢 市	三重県	围		
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)			
1,353 千円	1,580 千円	_		
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
•役職加算 5~15%	•役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%		
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 15~25%		

#### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成25年12月分から管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

# (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	伊 勢 市		国			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
(定年前早期退職特	時例措置:2%∼2	0%加算)	(定年前早期退職特	例措置:2%~45%力	加算)	
1人当たり平均支給額	(自己都合)	6,486千円				
	(勧奨・定年)	23,505千円				

(注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。 2 1人当たりの平均支給額については平成25年度の状況を掲載しています。

# (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				455 千円
支給職員1人当たり平		455 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
一級地(東京都特別区)	18 %		1 人	18 %

# (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決	算)	27,848 千円			
支給職員1人あたり平均す	支給年額(平成25年度決算)		40,536 円		
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(平成25年度)		45.6 %		
手当の種類(手当数)			9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主	な支給対象業務	左記職員に対する支給単	.価
税務等調査交渉従事手 当	課税·収税·福祉関係·用地交 渉 担当職員	滞納整理 •用地交流	•検税•福祉調査 歩業務	滞納整理・用地交渉 日額4 その他 日額3	
行旅病人、同死亡人 取扱手当	生活支援課職員	身元不明 人の葬送	病人の救護及び死亡 業務	病 人 1件 3,0 死亡人 1件 6,0	
心身障害児通園施設 勤務手当	おおぞら児童園職員	おおぞら! 合	児童園で勤務した場	日額 2	200円
清掃業務等従事手当	環境課・清掃課職員	廃棄物の 及び分別 し尿浄化		廃棄物の収集運搬・し尿浄化 検査 日額 500 上記ほか分別、処分作業に行 した場合 日額 1,03	0円 従事
公害、防疫業務従事手 当	環境課·農林水産課職員	公害·汚z	k検査、消毒業務	公害·汚水検査 日額 3 消毒·噴霧作業 日額 5	
危険業務従事手当	産業支援課職員 維持課職員	·高所·深 作業	)取扱業務 所の特殊現場の 。危害を受けた場合	毒劇物取扱 日額 2 危険場所作業 日額 4 身体に危害を受けた 1件 3,0	100円 場合
変則勤務手当	保育所(園)の職員	正規の勤割り振られ	務時間が早番に いた場合	7時30分以前に 日額 3	
			に従事した場合 に緊急出動した場合	1回につき 3	800円
消防手当	消防職員		務時間が深夜に割り 場合(22:00~5:00)	1回につき 4	100円
		救急救命 行った場	士が救急業務を 合	日額 30	
災害時出動手当	全職員		招集、作業、罹災 査、死亡者の収容	災害時の招集 日額 1,0 災害時屋外作業 日額 1,2 災害調査員 日額 4 行方不明者捜索 日額 2,0 死体収容作業 日額 6,0	200円 100円 100円

(注) 同一の手当で「日額」と記載があるものの重複支給はありません。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	331,389 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	386 千円
支給実績(24年度決算)	244,523 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	277 千円

# (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・配偶者のない場合の 1人目 11,000円 ・16~22歳の子、孫に対し 5,000円加算	同じ		111,104 千円	239,448 円
住居手当	<ul> <li>◎借家・借間</li> <li>・家賃12,000円以下 支給無し</li> <li>・12,001円~23,000円以下 支給額(家賃−12,000円)</li> <li>・23,001円~55,000円未満 支給額(家賃−23,000円)</li> <li>×1/2+11,000円</li> <li>・55,000円以上 支給額 27,000円</li> </ul>	同じ		33,683 千円	290,371 円
	公共交通機関利用者 定期券相当分支給 (支給限度額55,000円)	同じ			
通勤手当	交通用具(自転車等) 利用者 2km未満 支給無し 2~3km未満 3,500円 4~5km未満 4,300円 5~6km未満 4,900円 5~6km未満 4,900円 7~8km未満 5,200円 10~15km未満 7,900円 10~15km未満 7,900円 20~25km未満 8,800円 25~30km未満 9,700円 30~35km未満 10,600円 35~40km未満 11,500円 40~45km未満 12,400円 45~50km未満 12,400円 55~60km未満 15,100円 50~55km未満 14,200円 55~60km未満 15,100円 60km以上 16,000円	異なる	交通用具利用者 2km未満…支給無し 2~5km未満 …2,000円 5~10km未満 …4,100円 10~15km未満 …6,500円 15~20km未満 …8,900円 20~25km未満 …11,300円 25~30km未満 …11,300円 30~35km未満 …16,100円 35~40km未満 …18,500円 40~45km未満 …21,800円 50~55km未満 …22,700円 55~60km未満 …22,700円 55~60km未満 …23,600円 60km以上…24,500円	50,524 千円	64,117 円
休日給	・休日に勤務が割り振られたとき(消防職員のみ) ・時間外勤務単価×135/100	同じ		57,124 千円	464,423 円
夜間勤務手当	・22:00~5:00の間に勤務が 割り振られたとき ・時間外勤務単価×25/100	同じ		28,918 千円	200,819 円
管理職手当	·部長 月額 69,000円 ·次長·参事 月額 55,000円 ·課長 月額 49,000円 ·副参事 月額 40,000円	異なる	・給料月額に対する 支給割合 7級(伊勢部長級) ・2種 88,500円 ・3種 77,400円 ・4種 66,400円 6級(伊勢課長級) ・3種 72,700円 ・4種 62,300円 ・5種 51,900円	56,104 千円	603,269 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が休祝日に勤務 を命ぜられたとき ・課長職1回 7,000円 ・部長職1回 8,500円 (6時間超の場合は150/100を 乗じる)	異なる	・1種 12,000円 ・2種 10,000円 ・3種 8,500円 ・4種 7,000円 ・5種 6,000円 (6時間を超えた場合 は150/100を乗じる)	6,623 千円	161,537 円

# 6 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区 分	給 料	月 額 等
			(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	1,006,000 円	1,063,000 円/ 504,000 円
	副市長	780,000 円	876,000 円/ 481,000 円
	議長	564,000 円	760,000 円/ 420,100 円
報酬	副議長	506,000 円	670,000 円/ 366,600 円
H-7-1	議員	448,000 円	620,000 円/ 338,800 円
	市長	(平成25年度支給割合) 3.95	月分 ・役職加算 20%
期	副市長	3.95	月分 ・役職加算 20%
末手	議長	(平成25年度支給割合) 2.95	月分 ・役職加算 20%
当	副議長	2.95	月分 ・役職加算 20%
	議員	2.95	月分 ・役職加算 20%
退		(算定方式)	(支給時期)
職手	市 長	450/100×在職年数×給料月額	任期毎
当	副市長	280/100×在職年数×給料月額	任期毎

# 7 職員数の状況

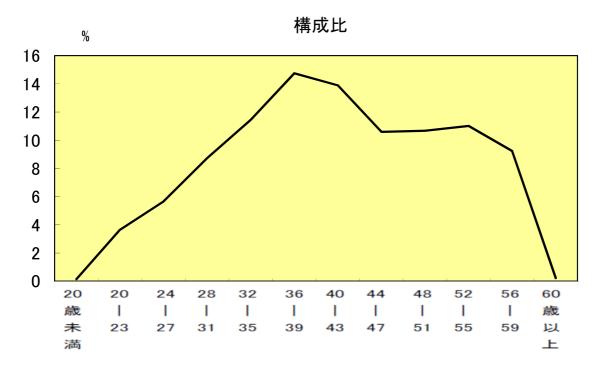
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

					(各年4月1日現在)
÷n 00	区 分	職	数数	対前年	主な増減理由
部門		平成26年	平成25年	増減数	土 な 垣 阀 垤 田
	議会	7	7	0	
_	総 務	152	152	0	
én.	税 務	50	51	<b>1</b>	
般	民 生	198	189	9	
行	衛 生	99	101	<b>▲</b> 2	・業務の見直し、効率化、退職者の補充抑制 などによる減
政	労 働	2	2	0	32 (200)
部	農林水産	24	23	1	
	商工	26	26	0	
門	土 木	83	89	<b>▲</b> 6	
	小 計	641	640	1	
特	教 育	119	123	<b>▲</b> 4	・業務の見直し、効率化、退職者の補充抑制
別 行部	消 防	189	189	0	などによる減
政門	小 計	308	312	<b>▲</b> 4	
公	病 院	337	323	14	・業務の見直し、効率化、民間委託などによる
公営。	水 道	36	37	<b>▲</b> 1	減
企会業計	下水道	35	35	0	・医療技術職の採用による増
等部	その他	40	43	<b>▲</b> 3	
門	小 計	448	438	10	
合	計	1,397	1,390	7	

(注) 1 職員数には、伊勢広域環境組合派遣職員の人数は含まれていません。

# (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	>	>	>	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦号粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	51	79	122	160	206	194	148	149	154	129	3	1,397

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	740	709	676	657	640	641	<b>▲</b> 99 ( <b>▲</b> 13.4%)
教育	149	147	138	131	123	119	<b>▲</b> 30 ( <b>▲</b> 20.1%)
消防	185	189	189	189	189	189	4 (2.2%)
普通会計計	1,074	1,045	1,003	977	952	949	<b>▲</b> 125 ( <b>▲</b> 11.6%)
公営企業等会計計	475	456	439	434	438	448	<b>▲</b> 27 ( <b>▲</b> 5.7%)
総合計	1,549	1,501	1,442	1,411	1,390	1,397	<b>▲</b> 152 ( <b>▲</b> 9.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 8 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

## ア 決算

	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区分	松复用	実質収支	<b>啾貝和</b> 分質	職員給与費比率	24年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,267,494	389,021	327,438	14.4	17.3

区分	職員数		給	与 費		一人当たり
区別	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
		千円	千円	千円	千円	千円
25年度	37人	143,894	26,025	54,748	224,667	6,072

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 6,123

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	46.6 歳	346,657 円	513,476 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

	伊 勢 市(水道事業)					伊	勢 市(一	般会計)	
1人当たり	1人当たり平均支給額(平成25年度)				1人当たり平均支給額(平成25年度)				
1,480千円						1,353千	円		
(平成25年	(平成25年度支給割合)					(平成25年度支給割合)			
	期末手当 勤勉手当				期末手	当	勤勉	2手当	
計	2.60	月分	1.35	月分	計	2.60	月分	1.35	月分
(加算措置	置の状況)				(加算措置	置の状況)			
職制上の	職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				
•役職加	1算 5~15	i%			•役職加	『算 5~15%	<b>%</b>		

#### (参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年12月分から管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

1 22194 3 (	之概13(1从20十分11日元日)							
伊	勢 市(水道事業	<u>(</u>	伊勢市(全体)					
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年			
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分			
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分			
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分			
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分			
その他の加算措置			その他の加算措置					
(定年前早期退職	<b>特</b> 例措置:2%~2	0%加算)	(定年前早期退職特	f例措置:2%~20%	加算)			
1人当たり平均支給額	〔(自己都合)	退職者なし	1人当たり平均支給額	(自己都合)	6,486千円			
	(勧奨・定年)	退職者なし		(勧奨・定年)	23,505千円			

<sup>(</sup>注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。 2 1人当たりの平均支給額については平成25年度の状況を掲載しています。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には、退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。

<sup>2</sup> 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

## ウ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

一风20千4万1日为111				
			1,213	千円
支給年額(25年度決算)			43,332	円
給職員の割合(25年度)			78.4	%
		5種類		
主な支給対象職員	主7	な支給対象業務	左記職員に対する支統	<b>洽単価</b>
	停水処分	に従事した場合	日額	400円
水道職員	滞納整理	業務を行った場合	日額	400円
	検針・集金作業業務に従事 した場合		日額	300円
同上	夜間工事に従事した場合		1回につき	2,200円
	道路上の	配管•修繕工事	日額	300円
	深所・傾斜地・高所の業務		日額	400円
同上	危険薬剤 職員	、機器に従事する	月額	2,500円
	身体に危	害を受けた場合	1件につき	3,000円
同上			日額	400円
同上			日額	500円
	を給年額(25年度決算)	支給年額(25年度決算)   会職員の割合(25年度)	支給年額(25年度決算)         給職員の割合(25年度)         主な支給対象職員         主な支給対象業務         停水処分に従事した場合         機針・集金作業業務に従事した場合         同上       適路上の配管・修繕工事         深所・傾斜地・高所の業務         危険薬剤、機器に従事する職員         身体に危害を受けた場合         同上       正規の勤務時間が休日、早番、遅番に該当した場合         摩棄物の収集       運搬       処分に従	1,213   大統年額(25年度決算)   43,332   2   2   2   3   3   3   3   3   3

## エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	11,347 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	334 千円
支給実績(24年度決算)	9,707 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	286 千円

<sup>(</sup>注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			6,086 千円	234,058 円
住居手当	一般会計に同じ			2,674 千円	314,541 円
通勤手当	一般会計に同じ			2,691 千円	72,725 円
管理職手当	一般会計に同じ			1,909 千円	636,460 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ	/		106 千円	35,333 円

## (2) 下水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に				
	A		В	B/A	占める職員給与費比率				
	千円	千円	千円	%	%				
25年度	2,434,253	315,820	218,887	9.0	12.6				

区分	職員数	i員数					
区为	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	35人	121,746	19,766	46,720	188,232	5,378	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,093

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
  - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	40.8 歳	331,105 円	485,953 円
団体平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

/ /94/	, i	***************************************							
伊 勢 市(下水道事業)					伊 勢 市(一般会計)				
1人当たり	1人当たり平均支給額(平成25年度)					)平均支給額	頁(平成25 <sup>左</sup>	F度)	
1,335千円					1,353千円				
(平成25年度支給割合)					(平成25年度支給割合)				
	期末手当 勤勉手当			期末手当		勤勉	勤勉手当		
計	2.60	月分	1.35	月分	計	2.60	月分	1.35	月分
(加算措	(加算措置の状況)					置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置					
•役職力	□算 5~15	i%			•役職加	算 5~15%	%		

#### (参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年12月分から管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

## イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

			1		
伊	勢 市(下水道事	業)		伊勢市(全体)	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職	特例措置:2%~2	0%加算)	(定年前早期退職特	f例措置:2%~20%	加算)
1人当たり平均支給額	(自己都合)	退職者なし	1人当たり平均支給額	(自己都合)	6,486千円
	(勧奨・定年)	退職者なし		(勧奨・定年)	23,505千円

- (注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
  - 2 1人当たりの平均支給額については平成25年度の状況を掲載しています。

# ウ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

) IANIMANA 1 - (	1 W/20 1 1/11 H // II	<del></del> /			
支給実績(25年度決算)			77	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(25年度決算)	)		5,107	円
職員全体に占める手当支	:給職員の割合(25年度	E)		42.9	%
手当の種類(手当数)				5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支	給対象業務	左記職員に対する支統	単価
税務等調査交渉従事手 当	下水道職員	庁外において、滞納整理事務に直接従 事したとき		日額	400円
調査交渉従事手当	下水道職員	停水処分に従事したとき		日額	400円
夜間工事従事手当	下水道職員	夜間工事作業に従事したとき		日額	2,200円
危険業務従事手当	下水道職員	遮断することなく行	と 上等において交通を う工事、点検、検査等 )身体に危険があると したとき	日額	300円
		著しく作業困難なな 務に従事したとき	特殊現場において業	日額	400円
清掃業務等従事手当	下水道職員	3-21-11	くは運搬、溝渠の清 設若しくは処分の作業	日額	500円
		下水道法による立	入検査に従事したとき	日額	500円

# エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	6,139 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	192 千円
支給実績(24年度決算)	8,124 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	246 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			6,977 千円	279,080 円
住居手当	一般会計に同じ			1,930 千円	321,667 円
通勤手当	一般会計に同じ			2,690 千円	84,070 円
管理職手当	一般会計に同じ			1,909 千円	636,460 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ			43 千円	14,333 円

## (3) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

## ア 決算

	· 0(2)									
F	区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に				
ļ ļ	△刀	А	天貝収入	В	服貝和子貨儿平 B/A	占める職員給与費比率				
		A		Б	B/ A	ロのの戦員和子負比平				
		千円	千円	千円	%	%				
25	年度	5,715,859	97,896	3,484,253	61.0	59.4				

区分	職員数		給 与 費				
区別	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	328人	1,224,804	555,597	474,665	2,255,066	6,876	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 6,718

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
  - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
	医 師	44.1 歳	564,434 円	1,504,123 円
伊勢市 (病院事業)	看護師	41.7 歳	318,950 円	463,000 円
()/3/23 3 3/67	事務職	40.5 歳	324,287 円	495,199 円
事業者		66.0 歳		1,958,164 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

		,,,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
	伊 勢 市(病院事業)					伊勢市(一般会計)				
1人当たり	1人当たり平均支給額(平成25年度)			1人当たり	)平均支給額	頁(平成25年	F度)			
	1,448千円				1,353千円					
(平成25年	(平成25年度支給割合)			(平成25年	F度支給割 <sup>®</sup>	合)				
	期末	手当	勤练	勉手当		期末手	三当	勤勉	10手当	
計	2.60	月分	1.35	月分	計	2.60	月分	1.35	月分	
(加算措	(加算措置の状況)			(加算措置	置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の	段階、職務	の級等によ	る加算措置	Ē			
•役職力	□算 5~15	%			•役職加	・役職加算 5~15%				

## (参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成25年12月分から事務部管理職員を対象に勤務評定を実施し、手当に反映している。

## イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

伊	勢 市(病院事業	(1)		伊勢市(全体)	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職	特例措置:2%~2	0%加算)	(定年前早期退職特	F例措置:2%~20%	加算)
1人当たり平均支給額	(自己都合)	2,427千円	1人当たり平均支給額	(自己都合)	6,486千円
	(勧奨・定年)	23,389千円		(勧奨・定年)	23,505千円

- (注) 1 旧三町村職員については三重県市町総合事務組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。 2 1人当たりの平均支給額については平成25年度の状況を掲載しています。

# ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績	(平成25年度決算		31,677 千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成	25年度決算)		879,902 円
支給対象	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
医 師	15 %		36 人	4 %

# 工 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

<b>エ 特殊勤務手当</b> ( 支給実績(25年度決算)	平成26年4月1日現在)		I	279	210 T.M	
支給職員1人当たり平均	大公午類(95年度海管)	278,619 千円 849,448 円				
職員全体に占める手当支			100.0 %			
手当の種類(手当数)	加州成员 >> 日7日(20十八文)	15種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主	L な支給対象業務	左記職員に対す	5支給単価	б
医師確保手当	医師及び歯科医師	医師及び	が歯科医師	月	額 200,00	00円
医師診療手当	医師及び歯科医師	副院長 医療部長 科部長及 医長及び	及び健診センター長 び科副部長 医員	月月	額 140,000 額 130,000 額 120,000 額 70,000	00円 00円
医師研究手当	医師及び歯科医師		間査及び研究に従事 「及び歯科医師	月	額 180,000	0円
	薬剤師	調剤等第	<b>養務に従事した場合</b>		日額 50	10円
医療業務手当	臨床検査技師、臨床工学技士、視能訓練士、2病棟又は産婦人科外来診療室 に勤務する助産師及び人工透析室又は 手術室に勤務する看護師又は准看護師		を、手術、人工透析業 <b>羊事</b> した場合		日額 400	0円
	看護補助者並びに健診センター室及び 事務部に勤務する職員	務部業務	カ、健診センター、事 务に従事した場合		月額 3,00	10円
放射線取扱手当	医師及び診療放射線技師	放射線照場合	照射業務に従事した		日額 40	0円
分娩業務手当	助産師		<b>落に従事した場合</b>	分娩1件に付き	400円	
解剖業務手当	医師及び臨床検査技師	死体の角 場合	<b>解剖業務に従事した</b>	死体1体につき	3,000円	]
死体処理手当	看護師、准看護師及び看護補助者	死体の清 合	拭等業務に従事した場	死体1体につき	500円	
解剖死体搬送手当	死体の搬送に従事した職員	死体の搬送に従事した場合		搬送1回に付き	1,500円	]
夜間看護手当	助産師、看護師及び准看護師	割り振ら	助務時間が深夜に れた場合 時から翌日午前5時)	深夜の勤務時間が2	1 2,200円	
待機手当	医師及び歯科医師 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技 師、助産師、看護師及び准看護師		皆等に対処するため、 後をした場合	待機1回につき、1,20次の各別では、1,20次の各別では、3場にの10,000円(1)当該10,000円(1)当該10,000円(1)当該10,000円(1)当該10元的、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、10元の東面では、1	合る (なを辞すようで以 ののっ待ののであた機 日要保供う)のつ待ののであた 特宿て機待宿あって回 ひすすりじあ上 待宿、機時間であって回 ひすすり しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しょうしゃ しゅうしゃ しゅうり しゅうしゃ しゃ しゅうしゃ しゃ しゅうしゃ しゃり しゃり しゃり しゃりん しゃり	てに がする車業宿当し 勤日き 勤
変則勤務手当	健診センター職員 手術室又は栄養管理課に勤務 する職員	曜日に当正規の勤	グ等に従事する職員で土 該業務に従事した場合 助務時間が休日、早 に該当したとき		日額 300	0円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急診療手当	医師及び歯科医師	<b>促争したとさ</b>	患者1人につき 3,000円
危険業務従事手当	職員	職員が身体に危害を受けたと き	1件につき 3,000円
管理職緊急業務手当	管理職である医師	正規の勤務時間外に救急医療等の業務に従事したとき	1時間以上の勤務1回につき 10,000円 6時間を超える勤務1回につき 15,000円

## 才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	116,644 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	383 千円
支給実績(24年度決算)	120,712 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	404 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

#### カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ	同じ		28,553 千円	223,065 円
住居手当	一般会計に同じ	同じ		20,375 千円	323,401 円
通勤手当	一般会計に同じ	同じ		19,087 千円	68,656 円
管理職手当	一般会計に同じ (ただし、副院長は 146,400円、医療部長及 び健診センター長は 90,000円)	異なる	副院長 146,400円を 除く全て	19,566 千円	850,664 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ	同じ		607 千円	27,569 円
夜間勤務手当	一般会計に同じ	同じ		24,164 千円	170,169 円
宿日直手当	医師 1回 平日20,000円 休日25,000円 月3回以上30,000円 その他 1回 5,900円	異なる	医師 1回 休日25,000円 月3回以上 30,000円	16,311 千円	263,066 円

## 9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間

1日の勤務時間は、8時30分から17時15分までを基本とした週38時間45分勤務で、原則週休2日制となっています。市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務としたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

## (2) 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

①年次有給休暇:1年(暦年)あたり20日間与えられます。使用残日数があるときは、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

②病気休暇:病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。

③特別休暇 : 特定の事由がある場合に有給で与えられます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休

暇、夏季休暇などがあります。

④介護休暇:家族の介護が必要な期間(連続する6月以内)について無給で与えられます。

# 10 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 分限処分の状況 (平成25年度)

区	分	免	職	降	任	休	職	合	計
市長部	局など		0		0		4		4
教	育		0		0		4		4
合	計		0		0		8		8

分限処分は、疾病等のため、職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に、公務能率を維持することを目的として行う職員に対する不利益処分です。分限処分の種類には、免職、降任及び休職の3種類があります。

## (2) 懲戒処分の状況(平成25年度)

区	分	免	職	停	職	減	給	戒	告	合	計
市長部	局など		0		0		1		0		1
教	育		0		0		0		0		0
合	計		0		0		1		0		1

懲戒処分は、職員が公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合に、公務秩序を維持し、その職員の責任を問うことを目的として行う職員に対する制裁措置をいいます。懲戒処分の種類には、免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

# 11 職員の服務の状況

服務に関する基本原則の概要

基本原則	概   要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務を遂行しなければい
<b>帆伤守心我伤</b>	けません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはい
旧用大型行為の宗正	けません。
営利企業等の従事制限	職員が営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には
<b>宮</b> 州正来寺の促事制版	許可を受けなければいけません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

## 12 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 研修実施状況 (平成25年度)

## ①市実施研修状況

研 修 名	受講者数	実施日数 (カレッジは回数)
部・課長級研修	85	1
課長職研修	69	1
課長級研修 (チェックアップ研修)	59	1
課長補佐級・係長級研修①	156	1
課長補佐級・係長級研修②	152	1
新規採用職員研修 (採用時研修)	18	5
新規採用職員研修 (事業創造研修)	13	2
新規採用職員研修(総合案内研修)	13	1
新規採用職員研修 (人権研修)	18	1
新規採用職員研修(ごみ資源収集体験研修)	13	1
新規採用職員研修(道路維持パトロール研修)	13	1
新規採用職員研修(福祉施設体験研修)	13	2
新規採用職員研修(コミュニケーション研修)	13	1
副主任研修	7	1
技能労務職員研修	56	1
目からうろこ研修	180	2
庶務事務研修	131	1
人材育成カレッジ	1, 258	45
111-14 111-14	2, 182	

#### ②派遣研修

派 遣 先	派遣人数
市町総合事務組合	92
自治大学校	1
市町村アカデミー	4
国際文化アカデミー	4
日本経営協会 (NOMA)	22
三重県地方自治研究センター	20
その他研修	6
合 計	149

#### (2) 職員の勤務評定の実施状況

職員の能力・資質、業績、勤務態度等を把握して勤務評定を行い、昇任、配置転換等の人事管理を実施しています。

# 13 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 健康に関すること

労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生委員会の開催、健康診断等の安全衛生事業を実施しています。

地方公務員法第42条に定められる厚生制度を実施するため、職員の福利厚生として健康増進に対して助成しています。

補助対象事業	事業の内容	補助金 (平成25年度決算)
健康増進福利厚生経費	職員の健康不安を取り、安心して職務に取り組む環境をつくるため、 人間ドック及び脳ドック等にかかる経費の一部を助成しています。	5, 199千円

## (2) その他の福利厚生

公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、共済制度については、 地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合がそれぞれ主体となり制度を実施しています。

# 14 公平委員会の報告

- 公平委員会の業務の状況(措置要求、不服申立て) ①職員は給与等勤務条件に関して当局が適当な措置を講じるよう公平委員会に要求することができます。 ②職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

公平委員会の業務の状況 (平成25年度実績)

業	務の	種	別	件	数
勤務条件に関	する措置	置の要	巨求		C
不利益処分に	関する	下服申	立て		C